

タイにおける国際開発融資

Public International Development Financing in Thailand, Feb. 1963, 103p.

A Research Project of the Columbia University School of Law.

I

戦後、アジアのほとんどの国が経済開発計画を立案し、工業化を推進しているが、国内の工業化を進めるに十分な資本財を輸入する資金を国内の経済余剰に求めることが困難であることから、開発資金の一部を外国や国際的な開発機関にたよろうとする傾向がある。しかし、このような外国資金への依存は、もし、それが生産的に使用されないときは、むしろ経済の自立的発展を阻害する場合がしばしばあった。

アメリカはすでにドル防衛問題とからんで対外援助の検討を始めており、対外援助の削減や、贈与から借款への切り換えという質的変換も行なおうとしている。一方それと対応して援助受入国の側でも被援助経済の功罪を評価して、なんとか自立経済の道を達成しようとする動きが見られる。

ここに紹介する資料は、こうした対外援助の再検討という気運に答えて、コロンビア大学の法学部で公共国際開発融資に関する調査4カ年計画の一部として準備されたシリーズのNo.4にあたるものである。この調査の目的は「低開発国や低開発地域の経済発展に果たす公共国際開発融資の制度的な側面に重点を置き、その融資にかかわる諸制度の機能と相互関係に力を注ぎ、援助の成功と失敗の原因を明らかにして、それに代わる援助の可能性を考え、最も効果的な制度を考えようとしたものである。

すでに、東アフリカ（ケニア、タンガニーカ、ウガンダ）とトルコに関する同種の報告書と、主要贈与国における方法と政策に関する報告書（*A Report on the Methods and Policies of Principal Donor Countries in Public International Development Financing*）が公刊されている。また、この報告書と平行して、中央アメリカ（ガテマラ、エルサルバドル、ホンデュラス、ニカラグア、コスタリカ）、チリ、コロンビア、インド、イスラエル、セネガルに関する調査が進められており、今後さらに、ギリシャ、スーダンも予定されている。

同大学では以前、先進国と後進国の企業提携の形態と問題を取り扱った調査プロジェクトを *Joint International Business Venture* (Friedman and Kolmanoff Columbia University Press, 1961) としてまとめており、今回のプロジェクトはそれに次ぐものである。

本書は全体は7章からなり、第1章は「政治的・経済的背景」を説明し、第2章の「経済計画と開発機関」では、戦後の経済計画の歴史と計画立案の諸制度の機構を説明し、開発計画の簡単な紹介をしたあと、今後の工業化を推進する上で注目されるタイ工業金融会社 (Industrial Finance Corporation of Thailand) の機構と政策と業績についてやや詳しく説明している。第3章「外国援助の調査」では、タイにおける諸外国の援助を国別、機関別、援助の種類別に網羅している。第4章、第5章は、外国援助の公共部門におけるケース・スタディを運輸と電力について行ない、第6章では、民間部門におけるケースとして、家畜取引協同組合 (The Livestock Trading Co-operative) を取り上げている。そして第7章では結論が述べられている。

援助供与国を網羅し、援助の末端部における使われ方を調査するという意欲的な取り組み方がなされているが、援助資金の額やプロジェクトの説明に終わり、最初に意図した目的は必ずしも達成されていない。しかし、外国援助の受け入れは国によってそれぞれ異なり、なおかつ複雑な形をとり、なかなか理解しがたい面も多いので、ここに紹介して参考に資したいと思う。なお、紙面の関係上、3章の援助の概観と5章の電力に関するケース・スタディと7章の結論しか紹介することができない。

II 援助の現状

1. 援助総額

広義の外国援助という場合は、軍事援助はいうまでもなく供給者のクレジットも含むが、本書では軍事援助については若干の数字をあげるにとどまり、後者について

はまったく考慮されていない。また、重点は技術援助よりも金融上の援助に置かれている。

戦後から1962年半ばまでにタイに与えられた援助は、軍事援助を含めて9億2600万ドルである。このうち、贈与は全体の約4分の3で7億ドルであり、軍事援助の4億2100万ドルを差し引いても、贈与が借債を上回っている。なお、この贈与は92%がアメリカによるものであるから、今後、アメリカが贈与から借債という政策を進めれば、タイの受け取る外国援助の構成は大きく変化することが予想される。なお、詳細は第1表に掲げた。

2. アメリカ援助

(1) 推移と種類——アメリカは第1表から見られるように、1946年以来、約7億5000万ドルに近い援助を与えてきた。このうち3億2700万ドルが経済・技術援助で、4億2100万ドルが軍事援助であった。

1946～48年にアメリカは戦後の復興資金として600万ドルの贈与を行なった。1950年にタイ・アメリカの経済技術援助協定が結ばれたが、1951～54会計年度まではアメリカ人技師の役務、アメリカでのタイ技術者訓練、実験農場や訓練計画への設備供与といった技術援助と若干の地方での鉄道・高速道路・電力等の投資計画への商品援助が行なわれたにすぎなかった。しかし、1955年にラオスとベトナムの共産主義者の勢力が強まると、技術援

助に加えて経済援助資金が導入され援助計画はかなり拡大した。アメリカの援助支出には、デモンストレーションや訓練活動のための技術協力資金(technical cooperation funds)と、主として資本投下の計画のために用いられる経済援助資金(economic aid funds)の間に、はっきりした区別がされているが、これらの二つの資金はタイでは統合された一つの計画の各部分に用いられるという点では統一される。

贈与や借債の形で経済援助の拡大計画は最近まで続いているが、最近の議会での発表は、アメリカは1962年6月30日で支持援助をやめ、これらの贈与を長期借債に置き換えることを明らかにしている(注1)。

何年もの間、アメリカは外国援助資金の支出に関していくつかの種類に拡げてきた。最近まで、それらは、技術協力(technical cooperation)、防衛支持(defence support)、特別援助(special assistance)、直接軍事力支持(direct military forces support)、地域援助(regional assistance)であった。しかし、1961年の対外援助法(Foreign Assistance Act 1961)によって、これらの範疇はわずかに変わり、開発贈与(development grants)、支持援助(supporting assistance)、開発借債(development loan)、地域援助となった。技術協力と開発贈与は同類で、技術上の協力と開発のような手段によって人的能力の開発を援助し経済発展を促進することを目的としている。支持援助は以前の防衛支持と特別援助に等しい。この援助は経済的・政治的安定を支持・促進するために与えられ、通常、贈与が行なわれる。これは第一義的には経済開発の性格を持たない支出をまかなうものであるが、特に軍事力を維持強化したり、アメリカの軍事基地の保持や国内の治安を維持するために必要な非軍事援助の支出は含んでいる。地域援助は1国以上が関係している援助で、ベトナム、ラオス、タイを含む電気通信計画がその例である。

アメリカのタイに対する種別援助を1951年後についてみれば第2表のようになる。

このように7億4810万ドルの援助資金のうち6億7310万ドルが贈与、7500万ドルが借債供与である。

(2) 支途と援助機関——経済の目的のための贈与の40%以上が運輸に用いられ、各10%が保健衛生、鉱工業、農業および天然資源の各分野に、各5%が教育と一般行政の各分野に用いられた。タイに対する借債はすでに述べたように開発借債基金(D. L. F)、ワシントン輸銀(EXIM Bank)、PL 480、防衛支持借債(Defence Support Loan)、アジア開発基金等から与えられているが、総額7億5000

第1表 タイに対する外国援助(1946～62年)⁽¹⁾
(単位: 100万ドル)

贈与	借 債	計
	697.16	228.8
アメリカ(AIDおよび前機関) ⁽²⁾	260.0	128.8
アメリカ(軍事防衛援助計画)	413.2	75.0
国連特別基金 ⁽³⁾	4.9	25.0
国連技術援助等 ⁽⁴⁾	7.5	
UNICEF	3.8	
デンマーク	0.63	
西ドイツ	1.7	
コロンボ計画		
オーストラリア	3.3	
カナダ ⁽⁵⁾	0.29	
日本	0.93	
ニュージーランド ⁽⁵⁾	0.24	
イギリス ⁽⁵⁾	0.67	
総 額	925.96	

- (注) (1) 1962年6月まで。
 (2) 約800万ドルの軍事援助を含む。
 (3) 地域援助の割当を除く。
 (4) 1950年7月1日～1962年の拡大技術援助計画と、1959～61年のたいして重要でない定期計画。
 (5) 1961年6月30日まで。

万ドルのうち4億4000万ドルが電力に用いられている。詳細は第3表に要約した。

(3) 要約—以上のようにアメリカの援助は1951年以来、受入国に非常に有利な条件で毎年増加している。そ

れは経済、技術、軍事援助として、また贈与と借款の両者の形をとっている。この際、クイがラオス、カンボジアに隣接しているということと、SEATOを完全に支持していることが実質的に経済援助を増加させる原因とな

第2表 タイに対するアメリカ援助（種類別および年度別）⁽¹⁾ (単位：1000ドル)

アメリカ会計年度	贈		与	借 款 ⁽³⁾	地 域 ⁽⁵⁾		合 計
	技術協力	支持援助	軍 事 ⁽²⁾		贈 与	借 款	
1951以前 ⁽⁴⁾	6,000						6,000
1951	7,174.3						7,174.3
1952	6,012.2			1,340			7,352.2
1953	5,903.8						5,903.8
1954	5,068.6	3,549.1					8,617.7
1955	3,786.1	28,091.4	7,893.1	1,250			41,020.6
1956	4,623.2	22,629.6		9,071.5	46.3		36,370.6
1957	4,027.7	20,835.7		7,222.6	390.8		32,476.8
1958	4,429.3	20,447.9		14,129.8	5,049.4	2,333.3	46,389.7
1959	4,415	22,376.9		22,500.0	139.5		49,431.4
1960	5,447.7	19,714.9	31.8	5,161.1	133.3		30,488.8
1961	4,945	20,315	30	11,896.3	150		37,336.3
1962	9,485	16,450			330		26,265
合 計	71,317.9	174,410.5	7,954.9	72,571.3	6,239.3	2,333.3	334,827.2

(注) (1) すべての金額は支払い義務額。

(2) AIDおよび前I.C.A下の軍事援助のみである。軍事防衛援助計画(Military Defence Assistance Program)の援助は含まないが、以前に直接軍事力支持(Direct Forces Support)として知られた種類の援助は含む。これはタイへは1955会計年度にのみ与えられた。

(3) 前DLF. PL480. EXIM Bank. EXIM Bank 管轄の Mutual Security Loan を含む。いずれも借款契約調印の日を基準にしている。

(4) 地域援助の3分の1を勝手にタイへ割り当てた。

(5) 1946~48年におけるタイへの援助額。

第3表 アメリカからの借款の内訳 (1946~62)⁽¹⁾

機 関	目 的	日 付 ⁽²⁾	金 額 (100万ドル)	返済期間 (年)	据置期間	利率 ⁽³⁾ %	返済通貨
E X I M	船 舶	1952	1.3	17	8 月	3.5	ド ル
E X I M	セメント会社	1955	1.3	12	27 月	5.5	ド ル
PL 480 ⁽⁴⁾	一 般	1955	1.0	20	4 年	3or4	ドルorパーツ
防 衛 支 持	一 般	1956	10.0	40	4 年	3or4	ドルorパーツ
防 衛 支 持	一 般	1957	10.0	40	4 年	3or4	ドルorパーツ
PL 480 ⁽⁵⁾	一 般	1957	0.7	20	4 年	3or4	ドルorパーツ
アジア開発基金	電 気 通 信	1958	2.3 ⁽⁶⁾	30	4 年	3.5	ドルorパーツ
E X I M	電 機	1959	14.0	15	3 年	5.5	ド ル
D L F	屠 殺	1959	0.75	11	18 月	5.75	ド ル
D L F	漆	1959	1.75	15	1 年	5	パ ー ツ
D L F	配 電 設 備	1959.3	20.0	20	18 月	5.5	パ ー ツ
PL 480 ⁽⁷⁾	機 関 車	1961	1.9	20	2 年	4	ドルorパーツ
E X I M	電 機	1962	10.0	15	3 年	5.5	ド ル

(注) (1) 1962年6月30日まで。

(2) 契約が調印されたとき。

(3) パーツ返済のとき高い利率、ドル返済のとき低い利率。

(4) このときのPL480の売り上げはタイの個人企業に再融資された。

(5) 地域借款の3分の1。

(6) 日本でのPL480の売り上げからの円借款。

っている。

アメリカは時間をかけてタイに十分な技術援助を与え、またその後実質的な経済援助が行なわれたので、初期には、しばしばアメリカの使節団の手によって行なわれた計画の実行が、現在ではおのおの分野で技術を習得し経験をつんだタイ人の手に移行している。

3. 西ドイツ援助

1956年10月9日、西ドイツはタイ政府と経済・技術協力に関する協定を調印した。西ドイツの援助は技術と融資の両者にわたる。

まず、技術援助としては、Saraburiの自立開拓実験農場と訓練センターをはじめ、Chiangmaiの畜産試験場、Kanchanaburiの鉱物資源調査、北バンコック工業学校の設立、拡張援助、ヤンヒー電力配電調査等に総額170万ドルの技術援助を行なった。

一方、西ドイツ政府はタイ経済開発計画に現在までおよそ2500万ドルにのぼる長期借款供与を提供した。この内訳はつぎのとおりである。(1) Lom Narai—Buayai間鉄道建設182キロメートル、総額1125万ドル、利子率4.5%、返済期間6年据え置き18年。(2) IFCTへ250万ドルの借款供与。(3) Nam Pong 灌漑計画、1125万ドル、4%、6年据え置き18年返済。

4. 世銀借款

世銀はタイの外国借款の最も重要なものである。1962年6月30日までの援助は第4表に示すとおり、鉄道、港湾、電力、灌漑の各分野にわたる7計画で総額1億2880万ドルに達している。

5. 国連技術援助

タイは国連の技術援助とILO, FAO, WHO, UNESCO, WMO, ITU, IAEA, ICAO, 等の特別機関とUNICEFから、1950年7月～62年にかけて750万ドルの技術援助と1947～62年6月にかけて380万ドルのUNICEF援助を受け取った(第1表参照)。

国連の技術援助は地域開発、運輸・通信、天然資源開

第4表 タイに対する世銀借款 (1962年6月30日まで)

計画名	日付	金額 (100万ドル)	利子率 (%)	据置期間	返済期間 (年)
鉄道	1950	3	3.75	3年	15.5
港湾	1950	4.4	3.75	3.5年	15.5
灌漑	1950	18.0	4	5.5年	20.5
鉄道	1955	12.0	4.625	3年	15
港湾	1956	3.4	4.75	22ヵ月	15
電力	1957	66.0	5.75	6年	25
鉄道	1961	22.0	5.75	3.5年	20
合計		128.8			

発、電力、工業開発と生産性、麻葉取り締めり、メコン河開発、国民所得統計等にわたるきわめて幅広いものである。

ILOの活動は職業教育計画、生産性向上と経営開発、協同組合と手工業、社会保障計画、労働立法調査等を含む。

FAOは土地および水資源開発、農村工業、林業、畜産、漁業開発等を含む。

UNESCOの計画は、教師訓練計画、初等中等教育、児童教育研究所設立等すべて教育計画に集中している。

WHOはインド痘撲滅、看護婦養成、病院統計、母体および幼児の保健等に重点が置かれた。

ICAOは奨学資金を与えて民間航空の発達に貢献した。

IAEAの活動は放射性鉱物資源の試験、タイ原子力委員会への顧問、原子力研究等を含んでいる。

WMOはタイ人の気象学訓練を行なった。

ITUはアジア諸国の電気通信活動を調整した。

UNICEFの援助は、保健、予防対策、栄養教育等に384万6700ドルを割り当てた。

6. 国連特別基金

特別基金はタイで6計画、タイを含む地域計画で3計画に援助を行なった(第5表参照)。

(1) バンコック港——バンコック港の土壌調査を行なうために1959年5月と1960年12月に二つの贈与がなされた。これはバンコック港の浅瀬を防ぐために最も効果的な手段は何かを決定するためで、1962年10月に完了の予定。

第5表 国連特別基金の援助 (単位: 1000ドル)

計 画 名	特別基金 分担	タイ側 分担
バンコック港土壌調査	1,015.0	350.0
民間航空学	1,339.6	1,687.8
生産性本部	567.3	212.6
工業学	1,081.7	1,954.0
米穀・保護研究訓練センター	606.3	518.0
気象サービスの向上	330.3	251.0
計	4,940.2	4,973.4
タイを含む地域計画		
メコン支流調査	1,326.7	454.0
メコン下流水路調査	347.0	320.0
鉱物資源および鉱業調査	424.3	145.0
計	2,098.0	919.0

(注) (1)カンボジア、ラオス、ベトナム、タイの分担額。(2)ラオス、タイの分担額。

(2) 民間航空学校——1960年5月に5年計画として開始された。この学校の目的はタイの民間航空の技術者を養成することである。

(3) 生産性本部——1961年5月に今後の工業化に必要なとされる経営者と監督者の能力を高めるために設立された。参加者は政府・民間の両者から来るが、5年間に2500人の人々を訓練することが想定されている。

(4) 工業学校——1961年5月にトンプリに設立され、建設と土木工学、機械と冶金工学、自動車とディーゼル工学、電気工学等の3カ月課程を含む。毎年100人の学生が各学課に入学を許可される。

(5) 米穀保護研究・訓練センター——1962年に病虫害による減収を防ぐ方法を研究し、技術者を養成するセンターが設立された。これは5カ年計画でバンコック近郊に本部を置き、3地方に支所が設立される。

(6) 気象サービスの向上——これは1962年1月に認可された3カ年計画で、技術者と設備を欠いていたタイ気象局の能力を向上する目的をもっている。

(7) 地域計画——三つの地域計画はいずれもメコン河開発計画に関係している。

(a) メコン支流調査は1959年12月に認められ、この調査は各国の開発の調整を目的としている。

(b) メコン河下流水路調査は1960年12月に認められ、航路の改良が行なわれる。

(c) 鉱物資源および鉱業調査は1961年5月に認められた。国内資源に基づいた工業の可能性を決定する。

7. コロンボ計画

タイは1950年9月にロンドンで開催された会議にはオブザーバーを送ったにすぎなかったが、1954年10月にはメンバーとして参加した。タイは約540万ドルの援助を受け取っている。国別詳細は第1表に示したとおりである。

8. SEATO

SEATOは1954年9月8日に9カ国の参加国をもって成立した。その第1の目的は軍事的なものであるが、国内の治安をはかるために経済建設の援助も行なっている。SEATOによって5計画が実行されている。これらは、土木工学大学院、熟練労働計画、一般医学研究計画、気象通報計画、地域社会開発計画等である。

9. その他の技術援助

すでに述べた技術援助のほかにも多くの国が双務的な援助を行なっている。これらの援助は大部分奨学金である。しかし、二、三の国は技術援助も行なっている。デンマークはタイと協力して酪農計画を行なっている。これは

63万ドルで5カ年計画である。これからあがる利益はデンマークでのタイ人の研修に用いられる。その他、日本、オランダ、スイス、フランス、ベルギー、ノールウェー、アラブ連合、イタリア、スウェーデン、中国がそれぞれ奨学金を与えている。

(注1) United States Senate, *Hearings before the Committee on Foreign Relations.....Foreign Assistance Act 1962*, p. 357.

III 電力における外国援助

最近にいたるまでタイの発電設備はきわめて不十分であり、アメリカのコンサルタント会社がタイ政府へ提出した報告書には「この問題に対して以前いくつかの企てがあったが、いずれも発電所建設にまではいたらなかった。その結果、タイの1人当たりの電力消費量は他のいずれの文明国よりも低かった」(註2)と述べられている。この事態を解決するためにタイ政府により多くの努力がなされた結果、1964年には Yan hee 発電所が発電を開始しうるところまでこぎつけた。しかし、この大計画は世銀、輸銀、アメリカ、西ドイツ、オーストリア、オーストラリアなどからの援助がなければ決して実現はしなかったろう。

1. 初期の調査

すでに1905年に灌漑局は水力発電の重要性を認識し、Mehkhong 河の潜在力が認められ、1905年以来、当河川の水水位が記録されている。その後、灌漑局はタイの水資源調査の責任を負った。J. E. Hagrwp コンサルタント会社は1932年に報告書を提出したが、その報告には13カ所が上げられている。1939年には Mehkhong 河の計画に入札が行なわれ、Christiani and Nielsen (タイ) 会社と Siemens Schuckert (ドイツ) 会社が調査を行なったが、第2次大戦が勃発すると水力発電所建設の調査は日本の会社の手に渡った。

1948年、タイ工業省はタイの水力発電所の設計をアメリカの Ebasco Service Inc. と契約した。そして Kang Rieng に第1期2万キロワットの発電所建設を提案する報告が出された(註3)。これは、第2期、3期の工事によってさらに4万キロワットが追加されることになっていた。

この Kang Rieng 開発計画は132キロボルトの送電を含めて2566万5000ドルと推定された。この報告は世銀へ提出されたが、調査不備により借款を得ることができなかった。一方、タイ政府もこの計画が1963年には34万キ

ロワットと推定される国内電力需要を満たすことができず、また多目的ダムでもないという理由から実行しないことを決定した。

2. Yan hee 計画

灌漑局はかねてから中央平野の北部に多目的ダムを建設したいと考えていたが、1951年12月に30名からなる調査団を結成し調査させた。調査団はバンコック北東260マイルの Mae Ping 河の Yan hee にダムを建設することを勧告した(註4)。この覚え書きは灌漑局によって研究され、Yan hee ダムを含む多目的計画が立案されて1953年3月に農務次官に提出された。この計画は最低16万キロワットの出力を持ち、230キロボルトのバンコックへの送電と69キロボルトの29地方への送電を計画しており、完成まで6～7年を要し、6億0900万パーツの自国通貨と4050万ドルの外貨を必要とした。この計画は承認され、タイ政府は1952、53年には灌漑局に1250万パーツおよび350万パーツの特別予算を割り当て、ただちに道路建設やダム建設準備を開始した。こうして、つぎの問題はその当時政府予算のほとんど3分の1に近い必要資金をいかにして捻出するかということになった。

3. 世銀との交渉

1952年3月、世銀との非公式な交渉が始められた。世銀はこの計画に好意的であったが、電力開発の業務が単一機関に任されるべきだとの見解を明らかにした。このタイ政府に対する示唆は実際には条件であった。したがってタイ政府は53年1月6日に国家エネルギー公社法(National Energy Authority Act)を作り、この機関を総理府に直属させて電力開発の計画、統制、実行をまかせた。タイ政府は1953年に世銀へ報告書を提出した。その後、世銀代表の要請でさらにアメリカの開拓局による調査が行なわれ、タイ政府に報告書が提出された。現在の計画の大部分はこれに基づいている。この報告に基づいて、世銀の技術調査団はこの計画の資金調達の可能性を調査し、1957年8月13日、世銀理事会に好意的な報告書を提出した。そして、1957年9月12日にヤンヒー電力公社と世銀の間で6600万ドルの借款契約が結ばれた。

Yan hee 計画は1964年まで発電を開始することは期待できなかった。一方、バンコックおよび地方の電力需要は毎年15% および10%の率でそれぞれ増加していた。1960年のバンコックの電力供給容量は9万キロワットで消費需要を満たすことができなかった。そこで7万5000キロワットの火力発電所をとりあえず建設することが決定された。

4. 評価

Yan hee 計画に関するタイ政府の世銀との交渉は電力政策全体にわたる方向を与えた。国家エネルギー会社、ヤンヒー電力公社、首都電力公社、地方電力公社がこの借款から生まれた。これらの機関は決定、情報、権限を中央化し、渾沌の中に秩序を打ち立てた。ヤンヒー計画の第1期工事が完成すると、タイは現在の電力需要を満たすことができる。さらに、1975年までに全計画が完了し57万キロワットの供給が可能になると需要を上回る。この計画の総費用は巨大だったが、もしも、計画が実行されなければ、タイは進歩することができなかつたろう。統計資料の不備や、スタッフ不足、行政指導の欠如などのために、借款成立が遅れた。世銀とタイが早くからこの問題に共同して取り組む方法があったのではないだろうか。世銀は水力発電に対してのみ融資して、火力発電や送電、配電には融資を行なわなかった。借款契約にはタイ政府がそれらの目的のために準備をするという了解があったが、世銀との交渉は進められていなかった。すでにアメリカから借款を取り付ける暗黙の了解があったのかもしれないが、最初に総合計画を立案するほうが望ましいと思われる。

5. 火力発電

その他の主要計画——暫定的な火力発電所を作るといふ考えは1952年の臨時国家電力委員会によって打ち出された。この委員会はバンコックおよび地方の電力需要を調査して、比較的短期間に設置できる小型のディーゼル発電機を購入することを決定した。1959年にアメリカは Lumpini 発電所に10台のディーゼル発電機を供与した。その後、アメリカの援助によって行なわれたバンコックの電力需要調査により需要の増大が見込まれ、1959年4月に北バンコック発電所建設のために1400万ドルの借款が輸銀から行なわれた。このうち第1期7万5000キロワットが1961年に発電を開始した。1962年2月には第2発電所に1000万ドル借款が行なわれ、目下建設中である。

6. その他の計画

タイ政府とアメリカは北部の発電所建設に関心を持ち、1952年の調査で Mae Moh にリグナイトを燃料源とする1万キロワットの発電所を建設することが決定したが、その後アメリカが手を引き、計画は一時中止された。しかし、ヤンヒー発電所建設のために電力が必要とされ、Mae Moh 計画は再開され、1万2500キロワットの発電所と Lampang, Yanhee さらに Lampang から Chiangmai を結ぶ69キロボルトの送電設備が I. C. A. の346万ドル

の借款により着工された。

もう一つのリグナイト発電所は南部の Krabi 計画である。この地方の電力需要は逼迫しており、Krabi のリグナイトが着目された。1959年にオーストリアの Waagner-Biro and Elin 会社が1250万ドルで4万キロワットの発電所建設の引き受けを表明し、1961年8月に7.5年、利率6%の延べ払い条件による契約が成立した。

7. 配電

タイ政府は Yan hee 計画の世銀との契約でバンコック地区の配電組織の近代化と35県への送電をすることを認めた。Rogers Engineering 会社がアメリカの援助のもとでこの調査を行ない、58年1月に報告書を提出した。1959年3月に首都電力公社と DLF の間で2000万ドルの借款契約が成立した。

8. 結論

世銀、アメリカ、オーストリア、西ドイツ、オーストラリアの諸国がタイの電力開発に参加し、近年ほぼ1億3000万ドルの援助がこの部門に供与された。その結果、タイは1人当たり電力消費量の最低の国からきわめて満足の電力供給可能な国へと変化した。調査や行政改革、技術援助、研修計画等すべてがこのことにそれぞれ重要な役割を果たした。

(注2) Ebasco Service Inc., *Proposed Electric System for Thailand*, New York, September 1949.

(注3) Ebasco Service Inc., *op. cit.*

(注4) Royal Irrigation Department, *Memorandum on Preliminary Investigation and Summary of the Yan hee Project Report*, Bangkok, 1953.

IV 結 論

安定した経済と政治と返済能力がタイを国際開発金融、特に世銀からの最も初期の受入国の一つにしている。1950年に世銀は三つの借款供与をしており、1950年から54年にかけて世銀が最大の援助供与者であった。アメリカと国連の特別機関も50年代の初期に技術援助を開始した。タイは54年にはコロンボ・プランに加入し、また同年アメリカとの軍事援助協定を締結した。1954年の北ベトナムの共産化により、タイに対するアメリカ援助は年間1000万ドル以下から1955年の4000万ドル以上という数が増加した。アメリカ援助は55年の4940万ドルをピークとして、その後62年に2630万ドル以上の水準を維持している。1959年に国連特別基金が活動を開始すると、タイは初期の援助受入国となった。西ドイツは援助の分野では比較的遅れたが、アメリカ、世銀について第

3位に進出した。その他多くの援助が行なわれており、ソビエトとの会談も行なわれたが、共産圏からの援助はまだ行なわれていない。

この10年間に外国援助に刺激されて、バンコックの外視は急激に変化しており、農村地帯も新道路により開けて、マラヤを除くすべての近隣諸国に比べれば、比較的繁栄しているが、いまだ開発上の諸問題が残っている。これは東北地方で特に顕著であるが、一般的にみても1人当たり年間所得がわずか100ドルという低い生活水準であり、成長率を高める必要がある。

1. 外国援助のパターン

タイの受け入れた外国援助は一つの包括的なパターンに従っていない。ほとんどお互いに関係のない種々のタイプの援助からなっている。援助の大部分は東南アジアの政治的・戦略的情況に応じてなされており、まったく孤立した特別の社会資本投資からなるものもある。また特別の地域でまったく調整されない多くの技術援助が行なわれている。

世銀や国連関係の援助は経済開発の目標を基本的な考えとして持っているが、アメリカ援助の動機はきわめて複雑である。54年まではきわめて少額であるが、北ベトナムが共産圏に加わったその年の7月以後、アメリカの経済援助は急激に増加している。アメリカはタイと軍事援助を結んでおり、タイは戦略的に重要な位置を占めている。こうした事実はアメリカが純粋に経済開発の立場から援助に接近することを明らかに制限している。

最近、オーストラリア、西ドイツ、日本の各諸国がタイに対する関心を深めている。オーストラリアと日本はタイに援助を与える貿易、経済、政治上の動機を有している。日本はアジアにおける戦前の指導権を回復し、工業活動の拡大するために市場を求めようとしている。オーストラリアは EEC の発足によるヨーロッパ市場の減少に直面してタイへの援助を増加している。西ドイツは経済を拡大し DAC のメンバーとして外国援助を増加しようとしている。このような援助に対していろいろの動機があり、また開発計画の立案に対する国内の努力と国際的な調整の努力が欠けたことを考えれば、タイにおける外国援助が単一の包括的なパターンを取らなかったことも不思議ではない。これは、ある程度贈与者を競合させ、資源の最適利用を妨げる結果となった。おもな贈与国の側では、このような事態に対する認識が高まっている。

2. 援助の調整

援助供与国の間で公式の調整はほとんどなかったが、特別の供与国間で協力があり、それを広げていこうという努力が進められている。たとえば、世銀が Yanhee 電力公社に借金を供与した際にこれが見られる。このときの配電組織と暫定的な火力発電所の建設が条件となっていたが、それに対して非公式ではあるがアメリカの援助が約束されていたようである。国連関係機関の援助はもっと密接である。これらは情報交換や各国の申し込みや人物査定でお互いに協力している。OECDのDACもタイへの援助問題を検討するために62年5月以来会合を続けている。このような贈与国側の準備に対しタイでは複雑な感じをいっている。これによって援助が増加することが望ましいが、贈与国間にある競争が減ることによって要求者としてのタイの立場が弱まる心配もあるからである。

3. 援助の条件

タイへ与えられた援助の条件は、タイの将来に不当な重荷はかけていない。援助の大部分（少なくともアメリカ援助）は返済を必要としない贈与であった。借金についても長期のソフトローンが多かった。世銀借金は返済が15年ないし20年、利率も3.75から5.75%で22カ月から6年にわたる据え置き期間を認めている。返済はすべて貸付通貨により行なわれる。アメリカの借金は11年から40年の返済期間で、利率は3から5.75%である。8カ月ないし4年の据え置き期間が認められている。返済はドル、パーツのいずれでもよかったが、AIDに改組されてドル返済を要求する政策に変わった。また、59年末以来の援助はアメリカでの物資調達を義務づけている。西ドイツ借金は6年の据え置きで18年以上の期間で返済されることが予定されている。利率4~4.5%である。調達については拘束は受けていないといわれている。

したがって、将来タイは不利な延べ払い条件よりも、これらの制度的な援助を求めるほうが明らかに有利である。アメリカの対外援助の変更によってアメリカから受ける贈与は借金に置き換えられるだろうが、この際借金の返済条件はタイの返済能力を十分に考慮して決められようである。このことは世銀の借金についてもあてはまるだろう。世銀はその国の返済見込みが危くなるほど高い貸付を行なっている場合に利用できる国際開発協会のソフトローンを持っている。タイが比較的恵まれた金外貨準備を持ち、外国援助を必要としないのではないかという意見があっても、タイはこのソフトローンを受ける資格がありそうである。それは一つには、この外貨準備

が過去贈与の形で急激に流入した外国援助によって増加したからであり、また一つには、外貨準備の水準が不十分な成長率をそのまま反映しているからである。この外貨準備が開発速度を増せば、直接間接に必要な外貨に足りないことは明らかである。

アメリカの“贈与に重点を置かないという政策”は返済とは別の面で援助条件をむずかしくした。贈与はタイの分担をほとんど含んでいない。しかし、借金の場合には受入国に現地通貨の準備が強く要請される。これは世銀の場合もたいてい、そうである。国連特別基金は受入国のすべての費用を要求するし、国連の特別機関も現地通貨を期待している。しかし、援助供与国は開発投資が外貨資金に直接関係の圧力を持つことと、生産水準の低い国ではインフレーション無しに投資を行なう能力には限度があることに留意すべきである。計画に直接必要なだけの外貨を供給をすることは明らかに不十分である。

健全な管理に関する借金条件は世銀の場合は特に成功した。世銀とタイ政府間の協定は世銀の健全な管理と投資の保護に対する関心を示している。借金の最も経済的な有効な利用を確保するために、世銀は国際入札を要求している。世銀はそれを監督して満足のいかない場合には資金の使用を許さない。世銀はまた、計画実行を監督するコンサルタントを認める権利を有している。世銀はまた借入機関の財務まで条件をつけて、投資を保護している。アメリカの援助には内部の管理機構にまで特別の関心を払う条件は付されていない。このような条件は、投資の保護だけでなく、受入国の行政を改革するという望ましい効果を持っている。行政改革は政治的理由からして非常に困難なものであるが、無関係な貸付機関によって行なわれれば国内では不可能な変革をもたらすことができる。

(動向分析室 野中耕一)